

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公開番号】特開2006-264985(P2006-264985A)

【公開日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-039

【出願番号】特願2006-76310(P2006-76310)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 6 5 H 31/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

B 6 5 H 31/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月16日(2009.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リンク機構によって取付けられ、用紙を収容可能な第1の高さ位置と、前記第1の高さ位置とは異なる第2の高さ位置との間で回動可能であり、いずれの高さ位置にあっても傾斜角度が一定のトレイと、

用紙を間に挟んで搬送するローラ対の一方のローラが他方のローラと接する第1の位置と、前記一方のローラが前記他方のローラと離れる第2の位置との間で回動可能であり、前記一方のローラを支持する用紙案内部材と、

前記トレイが前記第1の高さ位置にあるときには前記用紙案内部材が前記第1の位置にあり、前記トレイが前記第2の高さ位置にあるときには前記用紙案内部材が前記第2の位置にくるように、前記リンク機構と前記用紙案内部材を連結する連結部材と、

前記ローラ対の間に挟まれて搬送された用紙に後処理を行う処理機構と、

前記処理機構によって後処理された用紙を排出する排出機構と、を具備することを特徴とする用紙後処理装置。

【請求項2】

前記リンク機構は、第1の固定部材まわりに回動し、前記トレイに取付けられた第2の固定部材まわりに回動し、前記第1、第2の固定部材を連結するよう平行に配置した第1、第2のリンク部材とを備え、

前記第1、第2のリンク部材は、前記トレイが前記第1の高さ位置にあるときは、水平方向に平行であり、前記トレイが前記第2の高さ位置にあるときは、垂直方向に平行であることを特徴とする請求項1記載の用紙後処理装置。

【請求項3】

前記用紙案内部材は、前記トレイの下にあることを特徴とする請求項1記載の用紙後処理装置。

【請求項4】

前記リンク機構は、前記トレイの下にあり、第1の固定部材まわりに回動し、前記トレイに取付けられた第2の固定部材まわりに回動し、前記第1、第2の固定部材を連結するよう平行に配置した第1、第2のリンク部材とを備え、

前記第1，第2のリンク部材は、前記トレイが前記第1の高さ位置にあるときは、水平方向に平行であり、前記トレイが前記第2の高さ位置にあるときは、垂直方向に平行であることを特徴とする請求項3記載の用紙後処理装置。

【請求項5】

用紙を搬入する搬入口と、

前記搬入口から搬入された前記用紙を、前記ローラ対と前記トレイとのいずれかに切り換えて搬送するためのゲートを具備することを特徴とする請求項1記載の用紙後処理装置。

【請求項6】

前記用紙案内部材は、前記搬入口から遠い側の端部を支点に回動可能であって、前記連結部材によって前記リンク機構と連動して回動することを特徴とする請求項5記載の用紙後処理装置。

【請求項7】

前記ローラ対は、前記搬入口に設けた上下入口ローラと、前記後処理を要する用紙を前記処理機構に導くための上下給紙ローラとを備えることを特徴とする請求項5記載の用紙後処理装置。

【請求項8】

前記トレイが前記第1の高さ位置から前記第2の高さ位置へ回動するのを緩衝するダンパー機構を備えることを特徴とする請求項1記載の用紙後処理装置。

【請求項9】

用紙を間に挟んで搬送するローラ対によって搬送された用紙に後処理を行う処理機構を備える用紙後処理装置を用いて行うペーパージャムの解除方法であって、

用紙を収容可能な第1の高さ位置から、前記第1の高さ位置とは異なる第2の高さ位置へと、トレイを、リンク機構によっていずれの高さ位置にあっても傾斜角度を一定に回動させ、

前記ローラ対の一方のローラが他方のローラと接する第1の位置から、前記一方のローラが前記他方のローラと離れる第2の位置へと、前記一方のローラを支持する用紙案内部材を、前記リンク機構と前記用紙案内部材とを連結する連結部材によって回動させることを特徴とするペーパージャムの解除方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】用紙後処理装置及びペーパージャムの解除方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一実施形態によれば、リンク機構によって取付けられ、用紙を収容可能な第1の高さ位置と、前記第1の高さ位置とは異なる第2の高さ位置との間で回動可能であり、いずれの高さ位置にあっても傾斜角度が一定のトレイと、

用紙を間に挟んで搬送するローラ対の一方のローラが他方のローラと接する第1の位置と、前記一方のローラが前記他方のローラと離れる第2の位置との間で回動可能であり、前記一方のローラを支持する用紙案内部材と、

前記トレイが前記第1の高さ位置にあるときには前記用紙案内部材が前記第1の位置にあり、前記トレイが前記第2の高さ位置にあるときには前記用紙案内部材が前記第2の位置にくるように、前記リンク機構と前記用紙案内部材を連結する連結部材と、

前記ローラ対の間に挟まれて搬送された用紙に後処理を行う処理機構と、前記処理機構によって後処理された用紙を排出する排出機構と、を具備することを特徴とする用紙後処理装置が提供される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記リンク機構は、第1の固定部材まわりに回動し、前記トレイに取付けられた第2の固定部材まわりに回動し、前記第1、第2の固定部材を連結するように平行に配置した第1、第2のリンク部材とを備え、

前記第1、第2のリンク部材は、前記トレイが前記第1の高さ位置にあるときは、水平方向に平行であり、前記トレイが前記第2の高さ位置にあるときは、垂直方向に平行であることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記用紙案内部材は、前記トレイの下にあることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

さらに、前記ローラ対は、前記搬入口に設けた上下入口ローラと、前記後処理を要する用紙を前記処理機構に導くための上下給紙ローラとを備えることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記トレイが前記第1の高さ位置から前記第2の高さ位置へ回動するのを緩衝するダンパー機構を備えることを特徴とする。